## 【表紙】

【提出書類】 訂正有価証券届出書

【提出日】 2022年9月9日提出

【発行者名】 野村アセットマネジメント株式会社

【代表者の役職氏名】 CEO兼代表取締役社長 小池 広靖

【本店の所在の場所】 東京都江東区豊洲二丁目2番1号

【事務連絡者氏名】 松井 秀仁

【電話番号】 03-6387-5000

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 野村中国債券ファンド(毎月分配型) 信託受益証券に係るファンドの名称】 野村中国債券ファンド(年2回決算型)

【届出の対象とした募集(売出)内国投資 野村中国債券ファンド(毎月分配型)

信託受益証券の金額】 2兆円を上限とします。

野村中国債券ファンド(年2回決算型)

2兆円を上限とします。 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】

#### 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、2022年3月10日付をもって提出した有価証券届出書(以下「原届出書」といいます。)の関係情報を更新するため、また、記載事項の一部に変更がありますので本訂正届出書を提出するものです。

### 2【訂正の内容】

原届出書の下記の記載事項につきましては内容を更新・訂正いたします。

第二部ファンド情報 第1ファンドの状況 5運用状況

第二部ファンド情報 第3ファンドの経理状況

また、それ以外の訂正事項につきましては、〈訂正前〉および〈訂正後〉に記載している下線部\_\_は訂正部分を示し、〈更新後〉の記載事項は原届出書の更新後の内容を示します。

#### 第二部【ファンド情報】

#### 第1【ファンドの状況】

#### 1ファンドの性格

#### (3)ファンドの仕組み

#### <更新後>

委託会社の概況(2022年7月末現在)

・名称

野村アセットマネジメント株式会社

・資本金の額

17,180百万円

・会社の沿革

1959年12月1日 野村證券投資信託委託株式会社として設立

1997年10月1日 投資顧問会社である野村投資顧問株式会社と合併して野村

アセット・マネジメント投信株式会社に商号を変更

2000年11月1日 野村アセットマネジメント株式会社に商号を変更

・大株主の状況

名称	住所	所有株式数	比率
野村ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋1-13-1	5,150,693株	100%

#### 2 投資方針

#### (1)投資方針

#### <更新後>

中国関連の発行体 が発行する公社債等を実質的な投資対象とする投資信託証券を複数選定し、投資を行ないます。

中国関連の発行体とは、中国政府、中国の企業、およびその子会社や関連会社、金融子会社等、ならびに、投資対象とする投資信託証券の運用会社が、事業を通じて中国と関連があると判断する発行体(アジア開発銀行、国際復興開発銀行等の国際機関を含みます。)のことを指します。

投資信託証券への投資は、高位を維持することを基本とします。

投資信託証券への投資にあたっては、以下に示す投資信託証券の一部もしくは全てに投資を行なうことを基本とします。投資する投資信託証券は、投資対象市場の動向等を勘案して適宜見直しを行ないます。この際、既投資の投資信託証券が投資対象から外れたり、新たな投資信託証券を投資対象に追加する場合があります。

投資対象とする投資信託証券 (2022年9月9日現在)

#### 中国人民元建債券マザーファンド

ノムラ・インベストメント・ファンズ・ルクセンブルク - チャイナ・ボンド・ファンド - クラスA JPY-N

ノムラ・セレクション・ファンド - チャイナ・ボンド・ファンド - クラスCNY

投資対象とする投資信託証券の投資比率には特に制限は設けず、投資対象ファンドの収益性および流動性ならびにファンドの資金動向等を勘案のうえ決定します。

中国人民元建ての公社債等への投資にあたっては、野村東方国際証券有限公司から情報提供を受けます。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

#### (2)投資対象

#### <更新後>

中国人民元建ての公社債等への投資効果を追求する投資信託証券 を主要投資対象とします。なお、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券ならびに短期金融商品等に直接投資する場合があります。

中国人民元建ての公社債等を実質的な主要投資対象とする投資信託証券のほか、米ドル建ての公社債等を実質的な 主要投資対象とし、為替予約取引等を活用して中国人民元への投資効果を追求する投資信託証券を含みます。

#### 投資の対象とする資産の種類(信託約款)

この信託において投資の対象とする資産(本邦通貨表示のものに限ります。)の種類は、次に掲げる ものとします。

- 1.次に掲げる特定資産(「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。)
  - イ.有価証券
  - 口.約束手形(イに掲げるものに該当するものを除きます。)
  - ハ. 金銭債権(イ及び口に掲げるものに該当するものを除きます。)
- 2.次に掲げる特定資産以外の資産
  - イ. 為替手形

#### 有価証券の指図範囲等(信託約款)

委託者は、信託金を、別に定める投資信託証券のほか、次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の 規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除くものとし、本邦通貨表示のものに限り ます。)に投資することを指図します。

- 1. コマーシャル・ペーパーおよび短期社債等
- 2. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、前号の証券の性質を有するもの
- 3.国債証券、地方債証券、特別の法律により法人の発行する債券および社債券(新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券および短期社債等を除きます。)
- 4. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)

なお、第3号の証券を以下「公社債」といい、公社債にかかる運用の指図は買い現先取引(売戻し条件

付の買い入れ)および債券貸借取引(現金担保付き債券借入れ)に限り行なうことができるものとします。

#### 金融商品の指図範囲等(信託約款)

委託者は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第 2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指 図することができます。

- 1. 預金
- 2. 指定金銭信託(上記 に掲げるものを除く。)
- 3. コール・ローン
- 4. 手形割引市場において売買される手形

## (参考)投資対象とする投資信託証券について

以下はファンドが投資を行なう投資信託証券の投資方針、関係法人等について、2022年9月9日現在で委託会社が知りうる情報等を基に記載したものです(個別に時点の記載がある場合を除きます。)。

今後、投資対象とする投資信託証券の各委託会社(運用会社)の都合等により、記載の内容が変更となる場合があります。

また、ここに記載した投資信託証券は上記日付現在のものであり、今後、投資対象から除外される場合、あるいは、ここに記載された以外の投資信託証券が新たに追加となる場合等があります。

ファンド名	中国人民元建債券マザーファンド
委託会社	野村アセットマネジメント株式会社
投資顧問会社	ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド
主要投資対象	中国関連の発行体が発行する中国人民元建ての公社債等(国債、ソブリン債 (含む国際機関債)、準ソブリン債、社債等)
投資態度	投資する公社債は、主として、中国の国債、ソブリン債、準ソブリン債、取得時においてB格相当以上の格付を有している公社債等および取得時において委託者がそれと同等の信用度を有すると判断した公社債等とします。B格相当未満の格付を有している公社債および格付が付与されていない公社債への投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の20%以内とします。ただし、国債、ソブリン債、準ソブリン債については、この限りではありません。 ポートフォリオのデュレーションは、原則として8年程度以内に維持することを基本とします。 ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド(NOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED)に当ファンドの公社債等(含む短期金融商品)の運用に関する権限の一部を委託します。 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

	外貨建資産への投資割合には制限を設けません。
	株式への投資は、転換社債を転換および新株予約権(転換社債型新株予約権
	付社債の新株予約権に限ります。)を行使したものおよび社債権者割当等によ
	り取得したものに限り、株式への投資割合は信託財産の純資産総額の5%以内
	とします。
	有価証券先物取引等は約款第18条の範囲で行ないます。
	スワップ取引は約款第19条の範囲で行ないます。
	同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内としま
+0.3欠 仕 17日	す。
投資制限	投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。
	一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、
	信託財産の純資産総額を超えることとなるデリバティブ取引等(同規則に定め
	るデリバティブ取引等をいいます。)の利用は行ないません。
	一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポー
	ジャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信
	託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以
	内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、同規則に従い当
	お比率以内となるよう調整を行なうこととします。
	month with a companie city or processing.

ファンド名 ( 形態 )	ノムラ・インベストメント・ファンズ・ルクセンブルク - チャイナ・ボンド・ファンド - クラスA JPY-N (ルクセンブルク籍円建外国投資法人)
投資顧問会社	野村アセットマネジメント株式会社
副投資顧問会社	ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド
管理会社	グローバル・ファンズ・マネジメント・エス・エー
主要投資対象	中国関連の発行体が発行する中国人民元建ての公社債等(国債、ソブリン債 (含む国際機関債)、準ソブリン債、社債等)
投資方針	・投資する公社債は、主として、中国の国債、ソブリン債、準ソブリン債、取得時においてB格相当以上の格付を有している公社債等および取得時において投資顧問会社がそれと同等の信用度を有すると判断した公社債等とします。ただし、国債、ソブリン債、準ソブリン債については、この限りではありません。 ・ABS、譲渡性預金およびコマーシャル・ペーパーに投資する場合があります。 ・ポートフォリオの残存年数や満期構成は、市場水準を参考にしつつ流動性に配慮した上で決定します。 ・資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	・同一発行体の発行する公社債への投資割合は信託財産の純資産総額の10%以内とします。ただし、中国政府または中国政府機関が発行または保証する現地通貨建ての債券については、この限りではありません。 ・B格相当未満の格付を有している公社債および格付が付与されていない公社債への投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の20%以内とします。ただし、国債、ソブリン債、準ソブリン債については、この限りではありません。 ・ABSへの投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。・株式への直接投資は行ないません。株式への投資は転換社債を転換および新株予約権を行使したものおよび社債権者割当等により取得したものに限り、株式への投資割合は信託財産の純資産総額の10%以内とします。・投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。・

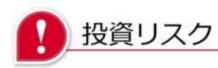
ファンド名(形態)	ノムラ・セレクション・ファンド - チャイナ・ボンド・ファンド - クラスCNY (ケイマン諸島籍円建外国投資信託)
投資顧問会社	ノムラ・アセット・マネジメント・シンガポール・リミテッド
副投資顧問会社	野村アセットマネジメント株式会社
受託会社	グローバル・ファンズ・トラスト・カンパニー

	司止有叫此分庙山音(内国 <b>坟</b> 員)
主要投資対象	中国関連の発行体が発行する米ドル建ての公社債等(国債、ソブリン債(含む 国際機関債)、準ソブリン債、社債等)
投資方針	・投資する公社債は、主として、中国の国債、ソブリン債、準ソブリン債、取得時においてB格相当以上の格付を有している公社債等および取得時において投資顧問会社がそれと同等の信用度を有すると判断した公社債等とします。・ポートフォリオのデュレーションは、原則として8年程度以内に維持することを基本とします。・米ドル建て資産について、原則として米ドルを売り、中国人民元を買う為替取引を行ないます。・資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	・同一発行体の発行する公社債への投資割合は信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ・B格相当未満の格付を有している公社債および格付が付与されていない公社債への投資割合は、原則として信託財産の純資産総額の20%以内とします。ただし、国債、ソブリン債、準ソブリン債については、この限りではありません。 ・株式への直接投資は行ないません。株式への投資は転換社債を転換および新株予約権を行使したものおよび社債権者割当等により取得したものに限り、株式への投資割合は信託財産の純資産総額の10%以内とします。 ・投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。 ・デリバティブの利用は、ヘッジ目的に限定しません。

上記のほか、一般社団法人投資信託協会の定めるファンド・オブ・ファンズ組入投資信託および投資法人の要件を満たしております。

3投資リスク

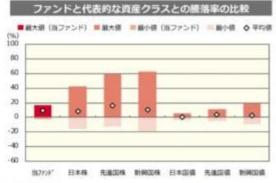
<更新後>



## リスクの定量的比較 (2017年8月末~2022年7月末:月次)

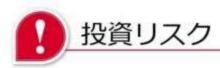
## **|**毎月分配型





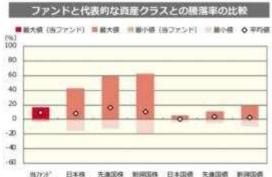
	掛3yyF*	日本株	先進回株	REPORTEDAN	日本国債	先進取病	新興国領
最大値 (%)	17.0	42.1	59.8	62.7	5.4	11.4	19.3
最小值 (%)	△ 2.5	△ 16.0	△ 12.4	△ 19.4	△ 3.5	△ 4.5	△9.4
平均億 (%)	9.7	8.7	16.5	10.5	0.1	3.6	2.7

- \* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみ なして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、 設定日の属する月末より表示しております。 + 年間機落率は、2020 年 3 月から 2022 年 7 月の各月末における
- 1年間の騰落率を表示したものです。
- \* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。 \* 2017 年 8 月から 2022 年 7 月の 5 年間 (当ファンドは 2020 年 3 月から 2022 年 7 月) の各月末における 1 年間の陳落率の最大 値・最小値・平均値を表示したものです。
- \*決算日に対応した数値とは異なります。
- \* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。



#### 年2回決算型





	181795FT	日本機	先進田線	RESIDEN	日本田債	先進団債	新规则换
最大値 (%)	16.8	42.1	59.8	62.7	5.4	11.4	19.3
酸小值 (%)	A 2.5	△ 16.0	n 12.4	△ 19.4	△ 3.5	6.4.5	△ 9.4
平均值 (%)	9.7	8.7	16.5	10.5	0.1	3.6	2.7

- \*分配金再投資基準値額は、税引前の分配金を再投資したものとみ なして計算したものです。設定日前日を10,000として指数化し、 設定日の属する月末より表示しております。
- \*年間騰落率は、2020 年 3 月から 2022 年 7 月の各月末における 1年間の騰落事を表示したものです。
- \*全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- \*2017年8月から2022年7月の5年間(当ファンドは2020年 3月から2022年7月)の各月末における1年間の騰落率の最大 値・最小値・平均値を表示したものです。
- \* 決算日に対応した数値とは異なります。
- \* 出ファンドは分配金面投資基準価額の機等室です。
- ※分配金再投資基準循額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準値額と異なる場合があります。
  - <代表的な資産クラスの指数>
  - 日本株:東亞株価指数 (TOPIX) (配当込み)

  - 先達四株: MSCI-KOKUSAI 指数(配当込み、円ベース) 新興国株: MSCI エマーシング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)
  - 日本回貨: NOMURA-BPI 回信

  - 先進間信: FTSE 世界関信インデックス(降く日本、ヘッジなし、円ベース) 新明団信: PF モルガン・ガバメント・ポンド・インデックス エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)

#### ■代表的な資産クラスの指数の著作権等について■

- 東近株植物数(TOPIX)(配当込み)・・東近株植物数(TOPIX)(配当込み)の指数値及び東近株植物数(TOPIX)(配当込み)に係る標準又は同様は株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社(以下「J P X 」という」の放納財産であり、指数の資出、指数値の公表、利用など乗延株植物数(TOPIX)(配当込み)に係る標準又は同様に関するすべての権利。J P X がおします。 J P X は、東近株植物数(TOPIX)(配当込み)に関するすべての権利。J P X がおします。 J P X は、東近株植物数(TOPIX)(配当込み)の指数種の資出又は公表の認識、遅延又は中衛に対し、責任を負いません。本項品は、J P X により提供、保証又は販売されるものではなく。本務品の設定、販売及び販売便建活動に起因するいかなる資産に対しても J P X は責任を負いません。
  MSCI + KOKUSAI 指数(配当込み、円ペース)、MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ペース)・・ MSCI + KOKUSAI 指数(配当込み、円ペース)、MSCI エマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ペース)、MSCI 大のKUSAI 指数(配当込み、円ペース)、MSCI に帰職します。また MSCI は、同能数の内容を変する権利的よび公表を停止する権利を表しています。
  NOMURA B PI 国債・・ NOMURA B PI 国債の知的財産権は、契利助券株式会社に帰職します。なお、契利請券株式会社に帰職します。なお、契利請券株式会社は、NOMURA B PI 国債の正確性、完全性・収斂性、有用性を保証するものではなく、NOMURA B PI 国債の可能性、発金性・利用性を保証するものではなく、NOMURA B PI 国債の可能性、
- 切責任を負いません。
- FTSE 世界国情インデックス (除く日本、ヘッシなし・円ベース)・・・FTSE 世界国情インデックス (除く日本、ヘッシなし・円ベース) は、FTSE Fixed Income LLC により連貫され、世界主義国の国情の総合収益率を各市場の特価総験で加重平均した信券インデックスです。 同指数は FTSE Fixed Income LLC の知的
- LLCにより連載され、世界主義国の国義の総合収益率を各市場の特価総験で加重平均した偏勝インデックスです。判指数はFTSE Fixed Income LLC の知的
  財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLC が有しています。
  ルキルガン・カバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)・・・「ドモルガン・カバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケッツ・グローバル・ディバーシファイド(円ベース)」にここでは「指数」とよびます)についてここに
  提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに設定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売資を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、歳、は指数に関連する何らかの所品の価値や制度を決めるものでもありません。また、投資機能や設金における会計アドバイスを活めた権臭するものでもありません。ここに含まれる場合が、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMのrgan Chase & Co. 及びその子会社(以下、JPM)がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は適加なしに変更されることがあります。過去のパフォーマス・は料象のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融画品について、JPM やその改定業員がロング・ショート両方を含めてボジションを持ったり、悲哀を行ったり、またはマーケットメークを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、ブレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または含まになっている可能性もあります。
  米国の1.P. Morgan Securities LLC(ことでは、IPMSLLC)と呼びます)(「指数スポンサー」)は、独教に関する証券、金融原品または物句(ここでは「ブ・米国の1.P. Morgan Securities LLC(ここでは(IPMSLLC)と呼びます)(「指数スポンサー」) は、独教に関する証券、金融原品または物句(ここでは「ブ・米国の1.P. Morgan Securities LLC(ここでは(IPMSLLC)と呼びます)(「指数スポンサー」)は、独教に関する証券、金融商品を定置された。

バイサー、または資主になっている可能性もあります。
米国の J.P. Morgan Securities LLC(ここでは「JPMSLLC」と呼びます)(指摘スポンサー」)は、接数に関する経券、金銭商品または取引(ここでは「JP Dタクト」と呼びます)(「指数スポンサー」)は、接数に関する経券、金銭商品または取引(ここでは「JP Dタクト」と呼びます)(このでは、また金銭市場における投資機会を指数に連動させる成いはそれを目的とする推奨の可否について、接数スポンサーは一切の表明または存証。或いは伝達または デ協を行なうものではありません。 指数は信用できると考えられる情報によって提出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。 指数は信用できると考えられる情報によって提出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。 指数は信用できると考えられる情報によって提出されていますが、その完全性や正確性。また指数に付随する情報について保証するものではありません。 施数は形式で大きが、そのまでは、またはその関係会社が投資 地に登録を行る事により、アMSSLCは NASD、NYSE、SIPC の会員です。 JPMorgan は JP Morgan Chase Bank、NA、JPSI、J.P. Morgan Securities れて、またはその関係会社が投資 地に登録を行る事に作成するとなった。

間行業務を行う際に使用する名称です。

(出所:株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他)

#### 4 手数料等及び税金

#### (5)課税上の取扱い

#### <更新後>

課税上は、株式投資信託として取扱われます。

個人、法人別の課税について

個人の投資家に対する課税

< 収益分配金に対する課税 >

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、20.315%(国税(所得税及び復興特別所得税) 15.315%および地方税5%)の税率による源泉徴収が行なわれます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。

なお、配当控除は適用されません。

<換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対する課税>

換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)については、申告分離課税により20.315%(国税15.315% および地方税5%)の税率が適用され、源泉徴収口座を選択した場合は20.315%の税率により源泉徴 収が行なわれます。

#### 損益通算について

以下の所得間で損益通算が可能です。上場株式等の配当所得については申告分離課税を選択したものに 限ります。

《利子所得》	《上場株式等に係る譲渡所得等》	《配当所得》
・ <u>特定</u> 公社債 <sup>(注1)</sup> の利子	特定公社債、 <u>公募</u> 公社債投資信託、上場株式、公募株式投資信託の	・上場株式の配当
・ <u>公募</u> 公社債投資信託の収	・譲渡益	・公募株式投資信託の収益
益分配金	・譲渡損	分配金

- (注1)「特定公社債」とは、国債、地方債、外国国債、公募公社債、上場公社債、2015年12月31日以前に発行された公社債(同族会社が発行した社債を除きます。)などの一定の公社債をいいます。
- (注2)株式等に係る譲渡所得等について、上場株式等に係る譲渡所得等とそれ以外の株式等に係る譲渡所得等に区分し、別々の分離課税制度とすることとされ、原則として、これら相互の通算等ができないこととされました。

上場株式、公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「愛称:NISA(ニーサ)」の適用対象です。NISAをご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得及び譲渡所得が一定期間非課税となります。他の口座で生じた配当所得や譲渡所得との損益通算はできません。販売会社で非課税口座を開設するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

#### 法人の投資家に対する課税

分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに換金(解約)時および償還時の個別元本超過額については、15.315%(国税15.315%)の税率で源泉徴収が行なわれます。なお、地方税の源泉徴収はありません。

源泉税は所有期間に応じて法人税額から控除

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

#### 換金(解約)時および償還時の課税について

#### 「個人の投資家の場合]

換金(解約)時および償還時の差益 については、譲渡所得とみなして課税が行われます。 換金(解約)時および償還時の価額から取得費(申込手数料(税込)を含む)を控除した利益を譲渡 益として課税対象となります。

#### 「法人の投資家の場合 ]

換金(解約)時および償還時の個別元本超過額が源泉徴収の対象(配当所得)となります。 なお、買取りによるご換金について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

#### 個別元本について

追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本をいいます。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合や受益者が元本払戻金(特別分配金)を受け取った場合などには、当該受益者の個別元本が変わりますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

#### 分配金の課税について

分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金(特別分配金)」(受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分)があります。

分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本と 全額が普通分配金 分配金 同額の場合または受益者の個別元本を上回って 受益者の利益 配 《課税》 いる場合には分配金の全額が普通分配金となり 前 分 ます。 の基 配金 個受別益 準 準落 価 元者 価ち 額 額後 本の 0 分配金落ち後の基準価額が受益者の個別元本を 受益者の利益 -普通分配金《課税》 分 分配金 下回っている場合には、その下回る部分の額が 配 元本払戻金(特別分配金)となり、分配金から 元本払戻金(特別分 前 分 個受別益 元本払戻金(特別分配金)を控除した額が普通 配金)《非課税》 0 配 分配金となります。なお、受益者が元本払戻金 基準価額 元者 (特別分配金)を受け取った場合、分配金発生 分配後の 進 本の 時にその個別元本から元本払戻金(特別分配 受益者の個別元本 価 金)を控除した額が、その後の受益者の個別元 額後 本となります。 0

上図はあくまでもイメージ図であり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

外貨建資産への投資により外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

税法が改正された場合等は、上記「(5)課税上の取扱い」の内容(2022年7月末現在)が変更になる場合があります。

#### 5 運用状況

以下は2022年7月29日現在の運用状況であります。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (1)投資状況

## 野村中国債券ファンド(毎月分配型)

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	62,009,518	21.70
	ケイマン諸島	205,094,684	71.77
	小計	267,104,202	93.47
親投資信託受益証券	日本	10,375,682	3.63
現金・預金・その他資産(負債控除後)		8,273,195	2.89
合計 (純資産総額)		285,753,079	100.00

## 野村中国債券ファンド (年2回決算型)

資産の種類	国/地域 時価合計(円)		投資比率(%)
投資信託受益証券	ルクセンブルグ	66,335,731	21.87
	ケイマン諸島	218,311,708	71.99
	小計	284,647,439	93.87
親投資信託受益証券	日本	11,807,281	3.89
現金・預金・その他資産(負債控除後)		6,763,476	2.23
合計 (純資産総額)	•	303,218,196	100.00

## (参考)中国人民元建債券マザーファンド

資産の種類	国 / 地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	中国	20,237,296	91.23
現金・預金・その他資産(負債控除後)		1,945,232	8.76
合計 (純資産総額)		22,182,528	100.00

## (2)投資資産

投資有価証券の主要銘柄

## 野村中国債券ファンド(毎月分配型)

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 ( 円 )	簿価 金額 ( 円 )	評価 単価 ( 円 )	評価 金額 ( 円 )	投資 比率 (%)
		益証券	ノムラ・セレクション・ファンド - チャイナ・ボンド・ファンド - クラスCNY	16,883	12,244	206,715,452	12,148	205,094,684	71.77

2	益証券	ノムラ・インベストメント・ファ ンズ・ルクセンブルク - チャイ ナ・ボンド・ファンド - クラスA JPY-N	5,258.16	11,905	62,598,432	11,793	62,009,518	21.70
3	親投資信託 受益証券	中国人民元建債券マザーファンド	7,743,047	1.3591	10,523,575	1.3400	10,375,682	3.63

## 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	93.47
親投資信託受益証券	3.63
合 計	97.10

## 野村中国債券ファンド (年2回決算型)

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 ( 円 )	簿価 金額 ( 円 )	評価 単価 ( 円 )	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
		益証券	ノムラ・セレクション・ファンド - チャイナ・ボンド・ファンド - クラスCNY	17,971	12,000	215,662,504	12,148	218,311,708	71.99
		益証券	ノムラ・インベストメント・ファ ンズ・ルクセンブルク - チャイ ナ・ボンド・ファンド - クラスA JPY-N	5,625	11,725	65,957,219	11,793	66,335,731	21.87
3		親投資信託 受益証券	中国人民元建債券マザーファンド	8,811,404	1.3355	11,767,630	1.3400	11,807,281	3.89

## 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
投資信託受益証券	93.87
親投資信託受益証券	3.89
合 計	97.76

## (参考)中国人民元建債券マザーファンド

順位	国 / 地域	種類	銘柄名	数量	簿価 単価 ( 円 )	簿価 金額 ( 円 )	評価 単価 ( 円 )	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
1	中国		CHINA GOVERNMENT BOND	500,000	2,039.27	10,196,356	2,053.53	10,267,696	3.38	2026/7/4	46.28
2	中国		CHINA GOVERNMENT BOND	500,000	1,993.93	9,969,687	1,993.92	9,969,600	2.75	2027/6/17	44.94

## 種類別及び業種別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	91.23
合 計	91.23

投資不動産物件

野村中国債券ファンド(毎月分配型) 該当事項はありません。

野村中国債券ファンド(年2回決算型) 該当事項はありません。

(参考)中国人民元建債券マザーファンド 該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

野村中国債券ファンド(毎月分配型)

該当事項はありません。

野村中国債券ファンド (年2回決算型)

該当事項はありません。

(参考)中国人民元建債券マザーファンド

該当事項はありません。

## (3)運用実績

純資産の推移

野村中国債券ファンド(毎月分配型)

2022年7月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記特定期間末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額(百万円)		1口当たり純資産額(円)	
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1特定期間	(2019年 6月13日)	185	186	0.9687	0.9707
第2特定期間	(2019年12月13日)	186	186	0.9759	0.9779
第3特定期間	(2020年 6月15日)	185	186	0.9721	0.9741
第4特定期間	(2020年12月14日)	196	196	1.0259	1.0279
第5特定期間	(2021年 6月14日)	216	217	1.1007	1.1027
第6特定期間	(2021年12月13日)	228	228	1.1360	1.1380
第7特定期間	(2022年 6月13日)	271	271	1.2187	1.2207

		#3 #2 13 IM ##2	
2021年 7月末日	218	1.097	1
8月末日	218	1.095	6
9月末日	218	1.104	5
10月末日	225	1.133	0
11月末日	227	1.133	2
12月末日	232	1.153	3
2022年 1月末日	230	1.143	3
2月末日	231	1.146	6
3月末日	242	1.182	2
4月末日	268	1.194	5
5月末日	252	1.163	1
6月末日	278	1.234	3
7月末日	285	1.232	4

## 野村中国債券ファンド (年2回決算型)

2022年7月末日及び同日前1年以内における各月末並びに下記決算期末の純資産の推移は次の通りです。

		純資産総額	(百万円)	1口当たり純	資産額(円)
		(分配落)	(分配付)	(分配落)	(分配付)
第1計算期間 (2019年 6	月13日)	185	185	0.9706	0.9706
第2計算期間 (2019年12	月13日)	189	189	0.9902	0.9902
第3計算期間 (2020年 6	月15日)	190	190	0.9984	0.9984
第4計算期間 (2020年12	月14日)	204	204	1.0645	1.0655
第5計算期間 (2021年 6	月14日)	240	241	1.1535	1.1545
第6計算期間 (2021年12	月13日)	246	246	1.2026	1.2036
第7計算期間 (2022年 6	月13日)	277	278	1.3034	1.3044
2021年	7月末日	235		1.1521	
	8月末日	235		1.1526	
	9月末日	236		1.1641	
1	0月末日	243		1.1962	
1	1月末日	244		1.1985	
1	2月末日	252		1.2210	
2022年	1月末日	253		1.2131	
	2月末日	259		1.2185	
	3月末日	263		1.2587	
	4月末日	268		1.2752	
	5月末日	262		1.2434	
	6月末日	282		1.3199	
	7月末日	303		1.3195	

## 分配の推移

#### 野村中国債券ファンド(毎月分配型)

	計算期間	1口当たりの分配金
第1特定期間	2019年 3月25日~2019年 6月13日	0.0020円
第2特定期間	2019年 6月14日~2019年12月13日	0.0120円
第3特定期間	2019年12月14日~2020年 6月15日	0.0120円
第4特定期間	2020年 6月16日~2020年12月14日	0.0120円
第5特定期間	2020年12月15日~2021年 6月14日	0.0120円
第6特定期間	2021年 6月15日~2021年12月13日	0.0120円
第7特定期間	2021年12月14日~2022年 6月13日	0.0120円

各特定期間中の分配金単価の合計を表示しております。

#### 野村中国債券ファンド (年2回決算型)

	計算期間	1口当たりの分配金
第1計算期間	2019年 3月25日~2019年 6月13日	0.0000円
第2計算期間	2019年 6月14日~2019年12月13日	0.0000円
第3計算期間	2019年12月14日~2020年 6月15日	0.0000円
第4計算期間	2020年 6月16日~2020年12月14日	0.0010円
第5計算期間	2020年12月15日~2021年 6月14日	0.0010円
第6計算期間	2021年 6月15日~2021年12月13日	0.0010円
第7計算期間	2021年12月14日~2022年 6月13日	0.0010円

#### 収益率の推移

## 野村中国債券ファンド(毎月分配型)

	計算期間	収益率
第1特定期間	2019年 3月25日~2019年 6月13日	2.9%
第2特定期間	2019年 6月14日~2019年12月13日	2.0%
第3特定期間	2019年12月14日~2020年 6月15日	0.8%
第4特定期間	2020年 6月16日~2020年12月14日	6.8%
第5特定期間	2020年12月15日~2021年 6月14日	8.5%
第6特定期間	2021年 6月15日~2021年12月13日	4.3%
第7特定期間	2021年12月14日~2022年 6月13日	8.3%

各特定期間中の分配金単価の合計を加算して算出しております。

各特定期間の収益率は、特定期間末の基準価額(期間中の分配金を加算した額)から当該特定期間の直前の特定期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

#### 野村中国債券ファンド(年2回決算型)

	計算期間	収益率
第1計算期間	2019年 3月25日~2019年 6月13日	2.9%
第2計算期間	2019年 6月14日~2019年12月13日	2.0%
第3計算期間	2019年12月14日~2020年 6月15日	0.8%
第4計算期間	2020年 6月16日~2020年12月14日	6.7%
第5計算期間	2020年12月15日~2021年 6月14日	8.5%
第6計算期間	2021年 6月15日~2021年12月13日	4.3%
第7計算期間	2021年12月14日~2022年 6月13日	8.5%

各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額(分配付の額)から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額(分配落の額。以下「前期末基準価額」といいます。)を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じて得た数を記載しております。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

### (4)設定及び解約の実績

## 野村中国債券ファンド(毎月分配型)

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1特定期間	2019年 3月25日~2019年 6月13日	191,626,349	868	191,625,481
第2特定期間	2019年 6月14日~2019年12月13日	45,870	611,935	191,059,416
第3特定期間	2019年12月14日~2020年 6月15日	369,092	326,104	191,102,404
第4特定期間	2020年 6月16日~2020年12月14日	369,489	46,823	191,425,070
第5特定期間	2020年12月15日~2021年 6月14日	22,505,368	17,045,933	196,884,505
第6特定期間	2021年 6月15日~2021年12月13日	7,942,110	3,955,795	200,870,820
第7特定期間	2021年12月14日~2022年 6月13日	37,521,007	15,780,831	222,610,996

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

## 野村中国債券ファンド (年2回決算型)

	計算期間	設定口数	解約口数	発行済み口数
第1計算期間	2019年 3月25日~2019年 6月13日	191,147,145		191,147,145
第2計算期間	2019年 6月14日~2019年12月13日	6,620		191,153,765
第3計算期間	2019年12月14日~2020年 6月15日	243,541	144,529	191,252,777
第4計算期間	2020年 6月16日~2020年12月14日	736,600	288,737	191,700,640
第5計算期間	2020年12月15日~2021年 6月14日	39,433,911	22,316,376	208,818,175
第6計算期間	2021年 6月15日~2021年12月13日	9,130,037	13,135,830	204,812,382
第7計算期間	2021年12月14日~2022年 6月13日	21,534,823	13,055,374	213,291,831

本邦外における設定及び解約の実績はありません。

#### 参考情報

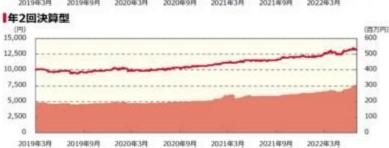
### <更新後>



# **運用実績** (2022年7月29日現在)

## 基準価額・純資産の推移(日次:設定来)





## ■ 分配の推移

(1万口あたり、課税前)

毎月分配型		
2022年7月	20	円
2022年6月	20	円
2022年5月	20	円
2022年4月	20	円
2022年3月	20	円
直近1年間累計	240	円
設定来累計	760	円

年2回決算型	
2022年6月	10 円
2021年12月	10 円
2021年6月	10 円
2020年12月	10 円
2020年6月	0 円
設定来累計	40 円

## 主要な資産の状況

## 銘柄別投資比率

期位	位銘柄	投資比率(%)		
MILTE		每月分配型	年2回決算型	
1	ノムラ・セレクション・ファンド - チャイナ・ポンド・ファンド - クラスCNY	71.8	72.0	
2	ノムラ・インベストメント・ファンズ・ルクセンブルクーチャイナ・ボンド・ファ ンドークラスA JPY-N	21.7	21.9	
3	中国人民元建債券マザーファンド	3.6	3.9	

#### 実質的な銘柄別投資比率 (上位)

## **|毎月分配型**

順位	8845	通過	投資比率 (%)
1	ICBC International Leasing	米ドル	5.6
2	CHINA GOVERNMENT BOND	米ドル	5.1
3.	Export-Import Bank of China	米ドル	5.0
4	CDBL Funding Corp	米ドル	4.9
5	Huaneng Power International Inc	米ドル	4.8

## |年2回決算型

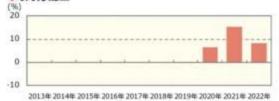
加位	銘柄	通貨	投資比率(%)
1	ICBC International Leasing	米ドル	5.7
2	CHINA GOVERNMENT BOND	米ドル	5.1
3	Export-Import Bank of China	米ドル	5.0
4	CDBL Funding Corp	米ドル	5.0
5	Huaneng Power International Inc	米ドル	4.8



## 運用実績 (2022年7月29日現在)

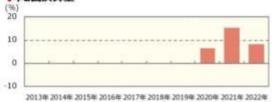
## **年間収益率の推移**(暦年ペース)

### **|**毎月分配型



- ・ファンドの年間収益率は税引前分配金を再投資して算出。
- ・2019年は設定日 (2019年3月25日) から年末までの収益率。

#### 年2回決算型



- ・ファンドにベンチマークはありません。
- ・2022年は年初から運用実績作成基準日までの収益率。

●ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。●ファンドの運用状況は、別途、委託会社ホームページで開示している場合があります。●グラフの縦軸の目盛りはファンドごとに異なる場合があります。

#### 第3【ファンドの経理状況】

#### 野村中国債券ファンド(毎月分配型)

- (1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヶ月未満であるため、財務諸表は原則として6ヶ月毎に作成しております。
- (3)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当期(2021年12月14日から2022年6月13日まで)の財務 諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

#### 野村中国債券ファンド (年2回決算型)

- (1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)(以下「財務諸表等規則」という。)ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)(以下「投資信託財産計算規則」という。)に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第7期計算期間(2021年12月14日から2022年6月13日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

#### 1財務諸表

#### 野村中国債券ファンド(毎月分配型)

#### (1)貸借対照表

		(単位:円)
	前期 (2021年12月13日現在)	当期 (2022年 6月13日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	5,736,421	8,834,895
投資信託受益証券	213,974,139	252,931,699
親投資信託受益証券	9,136,795	10,340,839
流動資産合計	228,847,355	272,107,433
資産合計	228,847,355	272,107,433
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	401,741	445,221
未払解約金	-	49,322
未払受託者報酬	7,705	9,689
未払委託者報酬	250,427	314,948
未払利息	1	3
その他未払費用	373	474
流動負債合計	660,247	819,657
負債合計	660,247	819,657
純資産の部		
元本等		
元本	200,870,820	222,610,996
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	27,316,288	48,676,780

	前期 (2021年12月13日現在)	
(分配準備積立金)	25,370,062	39,501,789
元本等合計	228,187,108	271,287,776
純資産合計	228,187,108	271,287,776
負債純資産合計	228,847,355	272,107,433

## (2)損益及び剰余金計算書

				<u>(単位:円)</u>
	自至	前期 2021年 6月15日 2021年12月13日	自 至	当期 2021年12月14日 2022年 6月13日
営業収益				
受取配当金		4,161,021		4,317,639
有価証券売買等損益		6,847,907		16,680,121
営業収益合計		11,008,928		20,997,760
営業費用				
支払利息		469		265
受託者報酬		48,415		53,426
委託者報酬		1,573,318		1,736,286
その他費用		2,378		2,598
営業費用合計		1,624,580		1,792,575
営業利益又は営業損失( )		9,384,348		19,205,185
経常利益又は経常損失( )		9,384,348		19,205,185
当期純利益又は当期純損失()		9,384,348		19,205,185
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額( )		5,779		57,363
期首剰余金又は期首欠損金()		19,831,244		27,316,288
剰余金増加額又は欠損金減少額		871,147		7,332,718
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額		871,147		7,332,718
剰余金減少額又は欠損金増加額		377,440		2,713,302
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額		377,440		2,713,302
分配金		2,387,232		2,521,472
期末剰余金又は期末欠損金()		27,316,288		48,676,780

## (3)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1.運用資産の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券
	原則として時価で評価しております。
	時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日
	に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
	市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
	親投資信託受益証券
	基準価額で評価しております。
2.費用・収益の計上基準	受取配当金
	原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しておりま
	<b>す</b> 。
	投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分
	配金額を計上しております。
	有価証券売買等損益
	約定日基準で計上しております。

3.金融商品の時価等に関する事項の補金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前足説明 提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

4.その他 当該財務諸表の特定期間は、2021年12月14日から2022年 6月13日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

	前期			当期	
	2021年12月13日現在			2022年 6月13日現在	
1.	特定期間の末日における受益権の総数		1.	特定期間の末日における受益権の総数	
	200,	870,820□			222,610,996□
2 .	特定期間の末日における1単位当たりの純資産	の額	2 .	特定期間の末日における1単位当たりの	純資産の額
	1口当たり純資産額	1.1360円		1口当たり純資産額	1.2187円
	(10,000口当たり純資産額) (	11,360円)		(10,000口当たり純資産額)	(12,187円)

#### (損益及び剰余金計算書に関する注記)

前期	当期
自 2021年 6月15日	自 2021年12月14日
至 2021年12月13日	至 2022年 6月13日

#### 1.運用の外部委託費用

当ファンドの主要投資対象である中国人民元建債券マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT

SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント シンガポール リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。

また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全 てのベビーファンドの合計額となっております。

支払金額 30,144円

#### 2.分配金の計算過程

2021年 6月15日から2021年 7月13日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	474,364円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	В	0円
収益調整金額	С	1,396,527円
分配準備積立金額	D	18,323,449円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	20,194,340円
当ファンドの期末残存口数	F	197,637,856口
10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	1,021円
10,000口当たり分配金額	Н	20円

#### 1.運用の外部委託費用

当ファンドの主要投資対象である中国人民元建債券マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT

SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント シンガポール リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。

また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全 てのベビーファンドの合計額となっております。

支払金額 30,896円

#### 2.分配金の計算過程

2021年12月14日から2022年 1月13日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	656,219円
費用控除後・繰越欠損金補填 後の有価証券売買等損益額	В	2,053,524円
収益調整金額	С	2,501,142円
分配準備積立金額	D	25,251,339円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	30,462,224円
当ファンドの期末残存口数	F	201,294,836口
10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	1,513円
10,000口当たり分配金額	Н	20円

				訂正有叫证分組	<u> </u>
収益分配金金額	I=F×H/10,000	395,275円	収益分配金金額	$I=F \times H/10,000$	402,589円
2021年 7月14日から2021年	₹ 8月13日まで		2022年 1月14日から2022年	F 2月14日まで	
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	549,297円	費用控除後の配当等収益額	A	430,001円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円	費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額			後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	1,638,360円	収益調整金額	С	2,536,231円
分配準備積立金額	D	18,322,146円	分配準備積立金額	D	27,421,288円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	20,509,803円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	30,387,520円
当ファンドの期末残存口数	F	199,228,520□	当ファンドの期末残存口数	F	201,864,345□
10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	1,029円	10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	1,505円
10,000口当たり分配金額	Н	20円	10,000口当たり分配金額	Н	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	398,457円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	403,728円
2021年 8月14日から2021年	₹ 9月13日まで		2022年 2月15日から2022年	F 3月14日まで	
項目			項目		
世界 豊用控除後の配当等収益額	A	573,672円		A	654,460円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円	費用控除後・繰越欠損金補填	В	1,018,033円
後の有価証券売買等損益額			後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	1,711,327円	収益調整金額	С	2,771,590円
分配準備積立金額	D	18,293,492円	分配準備積立金額	D	27,265,149円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	20,578,491円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	31,709,232円
当ファンドの期末残存口数	F	198,130,703□	当ファンドの期末残存口数	F	201,016,637口
10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	1,038円	10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	1,577円
	Н	20円	10,000口当たり分配金額	Н	20円
	I=F×H/10,000	396,261円		I=F×H/10,000	402,033円
2021年 9月14日から2021年	∟ ₹10月13日まで		2022年 3月15日から2022年	 F 4月13日まで	
項目			項目		
	A	676,060円		A	702,409円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	3,067,311円	費用控除後・繰越欠損金補填	В	9,688,440円
後の有価証券売買等損益額			後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	1,980,148円	収益調整金額	С	4,929,247円
分配準備積立金額	D	18,409,377円	分配準備積立金額	D	28,452,367円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	24,132,896円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	43,772,463円
当ファンドの期末残存口数	F	198,527,592□	当ファンドの期末残存口数	F	212,183,098□
10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	1,215円	10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	2,062円
10,000口当たり分配金額	Н	20円	10,000口当たり分配金額	Н	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	397,055円	収益分配金金額	I=F×H/10,000	424,366円
2021年10月14日から2021年	 ≢11月15日まで		2022年 4月14日から2022年	F 5月13日まで	
項目			項目		
費用控除後の配当等収益額	A	670,671円		A	465,390円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	3,290,881円	費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額			後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	2,078,426円	収益調整金額	С	7,382,255円
分配準備積立金額	D	21,751,474円	分配準備積立金額	D	37,413,547円

当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	27,791,452円
当ファンドの期末残存口数	F	199,221,983□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	1,394円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	398,443円

#### 2021年11月16日から2021年12月13日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	458,905円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	0円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	2,131,018円
分配準備積立金額	D	25,312,898円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	27,902,821円
当ファンドの期末残存口数	F	200,870,820□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	1,389円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	401,741円

これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。

	<u> </u>	出書(内国投資信
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	45,261,192円
当ファンドの期末残存口数	F	221,767,544口
10,000口当たり収益分配対象 額	G=E/F × 10,000	2,040円
10,000口当たり分配金額	Н	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	443,535円

#### 2022年 5月14日から2022年 6月13日まで

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	762,564円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	2,723,079円
後の有価証券売買等損益額 		
収益調整金額	С	9,174,991円
分配準備積立金額	D	36,461,367円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	49,122,001円
当ファンドの期末残存口数	F	222,610,996□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	2,206円
額		
10,000口当たり分配金額	H	20円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	445,221円

## (金融商品に関する注記)

## (1)金融商品の状況に関する事項

3.金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員 同左会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行なっております。

市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。

信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた 組入制限等の管理を行なっております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を 把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

#### (2)金融商品の時価等に関する事項

前期	当期
2021年12月13日現在	2022年 6月13日現在
1 . 貸借対照表計上額、時価及び差額	1 . 貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価し	同左
ているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
$h_{\circ}$	
2 . 時価の算定方法	2 . 時価の算定方法
投資信託受益証券	同左
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して	
おります。	
親投資信託受益証券	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して	
おります。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時	
価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお	
ります。	

## (関連当事者との取引に関する注記)

前期	当期
自 2021年 6月15日	自 2021年12月14日
至 2021年12月13日	至 2022年 6月13日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般	同左
の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない	
ため、該当事項はございません。	

## (その他の注記)

1 元本の移動

+	
訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)	
70年17日年27日日11日222日1102年277	

	前期	当期	
	自 2021年 6月15日	自 2021年12月14日	
	至 2021年12月13日	至 2022年 6月13日	
期首元本額	196,884,505円	期首元本額	200,870,820円
期中追加設定元本額	7,942,110円	期中追加設定元本額	37,521,007円
期中一部解約元本額	3,955,795円	期中一部解約元本額	15,780,831円

## 2 有価証券関係

売買目的有価証券

	前期	当期	
ZT WT	自 2021年 6月15日	自 2021年12月14日	
種類	至 2021年12月13日	至 2022年 6月13日	
	損益に含まれた評価差額(円)	損益に含まれた評価差額(円)	
投資信託受益証券	317,043	11,637,677	
親投資信託受益証券	24,778	574,534	
合計	341,821	12,212,211	

## 3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## (4)附属明細表

## 第1 有価証券明細表

(1)株式(2022年6月13日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2022年6月13日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証 券	日本円 ノムラ・インベストメント・ファン ズ・ルクセンブルク - チャイナ・ボ ンド・ファンド - クラスA JPY-N		4,700.448	54,985,843	
		ノムラ・セレクション・ファンド - チャイナ・ボンド・ファンド - クラ スCNY	16,512	197,945,856	
	小計	銘柄数:2	21,212.448	252,931,699	
		組入時価比率:93.2%		96.1%	
	合計			252,931,699	
親投資信託受益	日本円	中国人民元建債券マザーファンド	7,743,047	10,340,839	
証券	小計	銘柄数:1	7,743,047	10,340,839	

		組入時価比率:3.8%	3.9%	
É	合計		10,340,839	
2	 会計		263,272,538	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 野村中国債券ファンド(年2回決算型)

## (1)貸借対照表

		(単位:円)
	第6期 (2021年12月13日現在)	第7期 (2022年 6月13日現在)
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	8,273,693	8,441,194
投資信託受益証券	229,593,192	260,031,345
親投資信託受益証券	10,397,456	11,767,630
流動資産合計	248,264,341	280,240,169
資産合計	248,264,341	280,240,169
負債の部		_
流動負債		
未払収益分配金	204,812	213,291
未払解約金	-	108,335
未払受託者報酬	52,306	57,236
未払委託者報酬	1,700,010	1,859,815
未払利息	2	3
その他未払費用	2,564	2,805
流動負債合計	1,959,694	2,241,485
負債合計	1,959,694	2,241,485
純資産の部		
元本等		
元本	204,812,382	213,291,831
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	41,492,265	64,706,853
(分配準備積立金)	35,994,847	54,725,085
元本等合計	246,304,647	277,998,684
純資産合計	246,304,647	277,998,684
負債純資産合計	248,264,341	280,240,169

## (2)損益及び剰余金計算書

				<u>(単位:円)</u>
	自至	第6期 2021年 6月15日 2021年12月13日	自至	第7期 2021年12月14日 2022年 6月13日
営業収益				
受取配当金		4,457,858		4,600,882
有価証券売買等損益		7,349,902		18,809,180
営業収益合計		11,807,760		23,410,062
営業費用				
支払利息		735		301

	第6期 自 2021年 6月15日 至 2021年12月13日	第7期 自 2021年12月14日 至 2022年 6月13日
受託者報酬	52,306	57,236
委託者報酬	1,700,010	1,859,815
その他費用	2,564	2,805
営業費用合計	1,755,615	1,920,157
営業利益又は営業損失()	10,052,145	21,489,905
経常利益又は経常損失( )	10,052,145	21,489,905
当期純利益又は当期純損失( )	10,052,145	21,489,905
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解 約に伴う当期純損失金額の分配額( )	34,353	406,556
期首剰余金又は期首欠損金()	32,062,392	41,492,265
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,537,253	4,973,190
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少 額	1,537,253	4,973,190
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,989,066	2,628,660
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加 額	1,989,066	2,628,660
分配金	204,812	213,291
期末剰余金又は期末欠損金()	41,492,265	64,706,853

## (3)注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

投資信託受益証券
原則として時価で評価しております。
時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日
に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
市場価格のない有価証券については基準価額で評価しております。
親投資信託受益証券
基準価額で評価しております。
受取配当金
原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しておりま
<del>उ</del> .
投資信託受益証券については、原則として収益分配金落ち日において、当該収益分
配金額を計上しております。
有価証券売買等損益
約定日基準で計上しております。
-  金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前
提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
当ファンドの計算期間は、信託約款の規定により、2021年12月14日から2022年 6月
13日までとなっております。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

(貸借対照表に関する注記)

	第6期	第7期
	2021年12月13日現在	2022年 6月13日現在
1.	計算期間の末日における受益権の総数	1. 計算期間の末日における受益権の総数

213,291,831 🗆

204,812,382

2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額

1口当たり純資産額 1.2026円

(10,000口当たり純資産額) (12,026円)

2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額

1口当たり純資産額 1.3034円

(10,000口当たり純資産額) (13,034円)

#### (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第6期	第7期
自 2021年 6月15日	自 2021年12月14日
至 2021年12月13日	至 2022年 6月13日

#### 1.運用の外部委託費用

当ファンドの主要投資対象である中国人民元建債券マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント シンガポール リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。

また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全 てのベビーファンドの合計額となっております。

支払金額 30.144円

#### 2.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	3,929,312円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	6,157,186円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	5,497,418円
分配準備積立金額	D	26,113,161円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	41,697,077円
当ファンドの期末残存口数	F	204,812,382□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	2,035円
額		
10,000口当たり分配金額	Н	10円
収益分配金金額	I=F×H/10,000	204,812円

#### 1.運用の外部委託費用

当ファンドの主要投資対象である中国人民元建債券マザーファンドにおいて、信託財産の運用の指図に係わる権限の全部又は一部を委託する為に要する費用として、個別契約により当社は運用会社であるNOMURA ASSET MANAGEMENT SINGAPORE LIMITED(ノムラ・アセット・マネジメント シンガポール リミテッド)に対し総額で以下の金額を支払っております。なお、信託財産からの直接的な支弁は行っておりません。

また、以下の金額は当該マザーファンドを投資対象とする全 てのベビーファンドの合計額となっております。

支払金額 30.896円

#### 2.分配金の計算過程

項目		
費用控除後の配当等収益額	А	4,320,975円
費用控除後・繰越欠損金補填	В	16,762,374円
後の有価証券売買等損益額		
収益調整金額	С	9,981,768円
分配準備積立金額	D	33,855,027円
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	64,920,144円
当ファンドの期末残存口数	F	213,291,831□
10,000口当たり収益分配対象	G=E/F × 10,000	3,043円
額		
10,000口当たり分配金額	H	10円
収益分配金金額	I=F × H/10,000	213,291円

### (金融商品に関する注記)

#### (1)金融商品の状況に関する事項

第6期	第7期
自 2021年 6月15日	自 2021年12月14日
至 2021年12月13日	至 2022年 6月13日
1.金融商品に対する取組方針	1.金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第 同左 4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用 の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資とし て運用することを目的としております。

2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コー

|ル・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

当ファンドが保有する有価証券の詳細は、(その他の注記)の 2 有価証券関係に記載しております。

これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リス ク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。

3.金融商品に係るリスク管理体制

|委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員 |同左 会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行 なっております。

市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把 握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっておりま す。

信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関す る情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた 組入制限等の管理を行なっております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を 把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

同左

3.金融商品に係るリスク管理体制

## (2)金融商品の時価等に関する事項

第6期	第7期
2021年12月13日現在	2022年 6月13日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	1 . 貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価し	同左
ているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ	
ん。	
2 . 時価の算定方法	2 . 時価の算定方法
投資信託受益証券	同左
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して	
おります。	
親投資信託受益証券	
(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載して	
おります。	
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	
これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時	
価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としてお	
ります。	

#### (関連当事者との取引に関する注記)

第6期	第7期
自 2021年 6月15日	自 2021年12月14日
至 2021年12月13日	至 2022年 6月13日
市場価格その他当該取引に係る公正な価格を勘案して、一般	同左
の取引条件と異なる関連当事者との取引は行なわれていない	
ため、該当事項はございません。	

## (その他の注記)

## 1 元本の移動

	第6期	第7期	
	自 2021年 6月15日	自 2021年12月14日	
	至 2021年12月13日	至 2022年 6月13日	
期首元本額	208,818,175円	期首元本額	204,812,382円
期中追加設定元本額	9,130,037円	期中追加設定元本額	21,534,823円
期中一部解約元本額	13,135,830円	, 期中一部解約元本額	13,055,374円

## 2 有価証券関係

売買目的有価証券

	第6期	第7期	
	自 2021年 6月15日	自 2021年12月14日	
種類	至 2021年12月13日	至 2022年 6月13日	
	損益に含まれた評価差額(円) 損益に含まれた評価差額		
投資信託受益証券	7,023,898		
親投資信託受益証券	450,262	1,370,174	
合計	7,474,160	18,809,180	

## 3 デリバティブ取引関係

該当事項はありません。

## (4)附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式(2022年6月13日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2022年6月13日現在)

(単位:円)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考	
----	----	----	------	-----	----	--

			H.J.	11.11   百山田"农叫叫 6.11	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
投資信託受益証 券	日本円	ノムラ・インベストメント・ファン ズ・ルクセンブルク - チャイナ・ボ ンド・ファンド - クラスA JPY-N	4,988.649	58,357,221	
		ノムラ・セレクション・ファンド - チャイナ・ボンド・ファンド - クラ スCNY	16,823	201,674,124	
	小計	銘柄数:2	21,811.649	260,031,345	
		組入時価比率:93.5%		95.7%	
	合計			260,031,345	
親投資信託受益	日本円	中国人民元建債券マザーファンド	8,811,404	11,767,630	
証券	小計	銘柄数:1	8,811,404	11,767,630	
		組入時価比率:4.2%		4.3%	
	合計			11,767,630	
	合計			271,798,975	

(注1)投資信託受益証券、投資証券及び親投資信託受益証券における券面総額の数値は、証券数を表示しております。

(注2)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。

第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## (参考)

「野村中国債券ファンド(毎月分配型)」および「野村中国債券ファンド(年2回決算型)」は「中国人民元建債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

中国人民元建債券マザーファンド

### 貸借対照表

	(単位:円 <u>)</u>
	(2022年 6月13日現在)
資産の部	
流動資産	
預金	892,200
コール・ローン	535,974
国債証券	20,371,595
未収利息	307,875
流動資産合計	22,107,644
資産合計	22,107,644
負債の部	
流動負債	
流動負債合計	
負債合計	<del>_</del>
純資産の部	
元本等	
元本	16,554,451
剰余金	
期末剰余金又は期末欠損金( )	5,553,193
元本等合計	22,107,644
純資産合計	22,107,644

(2022年 6月13日現在) 負債純資産合計 22.107.644

#### 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 運用資産の評価基準及び評価方法 国債証券 原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、価格情報会社の提供する価額等で評価しております。 2.外貨建資産・負債の本邦通貨への換信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算 期間末日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。 3.費用・収益の計上基準 有価証券売買等損益 約定日基準で計上しております。 為替差損益 約定日基準で計上しております。 4.金融商品の時価等に関する事項の補金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前 提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(重要な会計上の見積りに関する注記)

該当事項はありません。

足説明

(貸借対照表に関する注記)

#### 2022年 6月13日現在

1. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額

1口当たり純資産額

1.3355円

(10,000口当たり純資産額)

(13,355円)

(金融商品に関する注記)

(1)金融商品の状況に関する事項

自 2021年12月14日 至 2022年 6月13日

#### 1. 金融商品に対する取組方針

当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用 |の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。

2.金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク

当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。

当ファンドが保有する有価証券の詳細は、附属明細表に記載しております。

これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。

3.金融商品に係るリスク管理体制

委託会社においては、独立した投資リスク管理に関する委員会を設け、パフォーマンスの考査及び運用リスクの管理を行 なっております。

市場リスクの管理

市場リスクに関しては、資産配分等の状況を常時、分析・把握し、投資方針に沿っているか等の管理を行なっております。 | 信用リスクの管理

信用リスクに関しては、発行体や取引先の財務状況等に関する情報収集・分析を常時、継続し、格付等の信用度に応じた組入制限等の管理を行なっております。

流動性リスクの管理

流動性リスクに関しては、必要に応じて市場流動性の状況を把握し、取引量や組入比率等の管理を行なっております。

#### (2)金融商品の時価等に関する事項

#### 2022年 6月13日現在

1.貸借対照表計上額、時価及び差額

貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。

2. 時価の算定方法

国債証券

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

#### (その他の注記)

元本の移動及び期末元本額の内訳

2022年 6月13日現在	
期首	2021年12月14日
本報告書における開示対象ファンドの期首における当ファンドの元本額	16,554,451円
同期中における追加設定元本額	0円
同期中における一部解約元本額	0円
期末元本額	16,554,451円
期末元本額の内訳 *	
野村中国債券ファンド(毎月分配型)	7,743,047円
野村中国債券ファンド(年2回決算型)	8,811,404円

<sup>\*</sup> は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

#### 附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式(2022年6月13日現在)

該当事項はありません。

(2)株式以外の有価証券(2022年6月13日現在)

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	オフショア人民元	CHINA GOVERNMENT BOND	500,000.00	509,195.00	
		CHINA GOVERNMENT BOND	500,000.00	511,364.65	
	小計	銘柄数:2	1,000,000.00	1,020,559.65	
				(20,371,595)	
		組入時価比率:92.1%		100.0%	
	合計			20,371,595	
				(20,371,595)	

(注1)外貨建有価証券については、通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額(単位:円)であります。

- (注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
- (注3)比率は左より組入時価の純資産に対する比率、及び各小計欄の合計金額に対する比率であります。
- 第2 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

#### 2ファンドの現況

#### 純資産額計算書

野村中国債券ファンド(毎月分配型)

#### 2022年7月29日現在

資産総額	286,113,697円
負債総額	360,618円
純資産総額( - )	285,753,079円
発行済口数	231,864,869□
1口当たり純資産額( / )	1.2324円

## 野村中国債券ファンド (年2回決算型)

#### 2022年7月29日現在

資産総額	303,987,000円
負債総額	768,804円
純資産総額( - )	303,218,196円
発行済口数	229,800,065□
1口当たり純資産額( / )	1.3195円

## (参考)中国人民元建債券マザーファンド

#### 2022年7月29日現在

EDINET提出書類 野村アセットマネジメント株式会社(E12460) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

負債総額	円
純資産総額( - )	22,182,528円
発行済口数	16,554,451□
1口当たり純資産額( / )	1.3400円

#### 第三部【委託会社等の情報】

## 第1【委託会社等の概況】

## 1委託会社等の概況

#### <更新後>

## (1)資本金の額

2022年7月末現在、17,180百万円

会社が発行する株式総数 20,000,000株

発行済株式総数 5,150,693株

過去5年間における主な資本金の額の増減:該当事項はありません。

## (2)会社の機構

#### (a)会社の意思決定機構

当社は監査等委員会設置会社であり、会社の機関として株主総会、取締役会のほか代表取締役および 監査等委員会を設けております。各機関の権限は以下のとおりです。

#### 株主総会

株主により構成され、取締役・会計監査人の選任・解任、剰余金の配当の承認、定款変更・合併等の 重要事項の承認等を行います。

## 取締役会

取締役により構成され、当社の業務につき意思決定を行います。また代表取締役等を選任し、取締役の職務の執行を監督します。

## 代表取締役・業務執行取締役

代表取締役を含む各業務執行取締役は、当社の業務の執行を行います。代表取締役は当社を代表いたします。また取締役会により委任された一定の事項について、代表取締役を含む業務執行取締役で構成される経営会議が意思決定を行います。なお、当社は執行役員制度を導入しており、経営会議の構成員には執行役員が含まれます。

## 監査等委員会

監査等委員である取締役3名以上(但し、過半数は社外取締役)で構成され、取締役の職務執行の適法性および妥当性に関する監査を行うとともに、株主総会に提出する会計監査人の選任・解任・不再任に関する議案の内容や監査等委員である取締役以外の取締役の選任・解任・辞任および報酬等についての監査等委員会としての意見を決定します。

#### (b)投資信託の運用体制



## 2事業の内容及び営業の概況

#### <更新後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託者は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用(投資運用業)を行っています。また「金融商品取引法」に定める第二種金融商品取引業に係る業務の一部及び投資助言業務を行っています。

委託者の運用する証券投資信託は2022年6月30日現在次の通りです(ただし、親投資信託を除きます。)。

種類	本数	純資産総額(百万円)
追加型株式投資信託	1,012	38,191,686
単位型株式投資信託	195	726,253
追加型公社債投資信託	14	6,327,796
単位型公社債投資信託	508	1,337,039
合計	1,729	46,582,775

## 3 委託会社等の経理状況

#### <更新後>

- 1.委託会社である野村アセットマネジメント株式会社(以下「委託会社」という)の財務諸表は、「財務 諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」 という)、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年8月 6日内閣府令第52号)により作成しております。
- 2.財務諸表の記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

## (1)貸借対照表

			業年度 3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)		
区分	注記番号		百万円)	金額(百万円)		
(資産の部)						
流動資産						
現金・預金			4,281		2,006	
金銭の信託			35,912		35,894	
有価証券			30,400		29,300	
前払金			-		11	
前払費用			167		454	
未収入金			632		694	
未収委託者報酬			24,499		27,176	
未収運用受託報酬			4,347		4,002	
短期貸付金			-		1,835	
その他			268		57	
貸倒引当金			14		15	
流動資産計			100,496		101,417	
固定資産						
有形固定資産		2,666			1,744	
建物	2	1,935		1,219		

					可开日间亚为伊
器具備品	2	731		525	
無形固定資産			5,429		5,210
ソフトウェア		5,428		5,209	
その他		0		0	
投資その他の資産			16,487		16,067
投資有価証券		1,767		2,201	
関係会社株式		9,942		9,214	
長期差入保証金		330		443	
長期前払費用		15		13	
前払年金費用		1,301		1,297	
繰延税金資産		3,008		2,784	
その他		122		112	
固定資産計			24,583		23,023
資産合計			125,080		124,440

			業年度 3月31日)	当事業 (2022年3		
区分	注記番号		<b>百万円</b> )	金額(百万円)		
 (負債の部)	<u> </u>					
流動負債						
預り金			123		120	
未払金			16,948		17,615	
未払収益分配金		0		0		
未払償還金		8		17		
未払手数料		7,256		8,357		
関係会社未払金		8,671		8,149		
その他未払金		1,011		1,089		
未払費用	1		9,171		9,512	
未払法人税等			2,113		1,319	
前受収益			22		22	
賞与引当金			3,795		4,416	
その他			-		121	
流動負債計			32,175		33,127	
固定負債						
退職給付引当金			3,299		3,194	
時効後支払損引当金			580		588	
資産除去債務			1,371		1,123	
固定負債計			5,250		4,905	
負債合計			37,425		38,033	
(純資産の部)						
株主資本			87,596		86,232	
資本金			17,180		17,180	
資本剰余金			13,729		13,729	
資本準備金		11,729		11,729		
その他資本剰余金		2,000		2,000		
利益剰余金			56,686		55,322	
利益準備金		685		685		
その他利益剰余金		56,001		54,637		
別途積立金		24,606		24,606		
繰越利益剰余金		31,395		30,030		

			ᄞᅲᇚᄭᄹ
評価・換算差額等		57	174
その他有価証券評価差額金		57	174
純資産合計		87,654	86,407
負債・純資産合計		125,080	124,440

# (2)損益計算書

		(自 2020	業年度 0年4月1日 年3月31日)	(自 2021			
区分	注記 番号	金額(	百万円)	金額(百万円)			
営業収益							
委託者報酬			106,355		115,733		
運用受託報酬			16,583		17,671		
その他営業収益			428		530		
営業収益計			123,367		133,935		
営業費用							
支払手数料			34,739		39,087		
広告宣伝費			1,005		804		
公告費			0		0		
調査費			24,506		26,650		
調査費		5,532		4,867			
委託調査費		18,974		21,783			
委託計算費			1,358		1,384		
営業雑経費			4,149		3,094		
通信費		73		72			
印刷費		976		918			
協会費		88		79			
諸経費		3,011		2,023			
営業費用計			65,760		71,021		
一般管理費							
給料			10,985		12,033		
役員報酬		147		229			
給料・手当		7,156		7,375			
賞与		3,682		4,427			
交際費			35		47		
旅費交通費			64		65		
租税公課			1,121		1,049		
不動産賃借料			1,147		1,432		
退職給付費用			1,267		1,212		
固定資産減価償却費			2,700		2,525		
諸経費			10,739		11,190		
一般管理費計			28,063		29,556		
営業利益			29,542		33,357		

		前事第		当事業年度 (自 2021年4月1日						
		(自 2020 至 2021	年4月1日 年3月31日)							
<u> </u>	注記			至 2022年3月31日)						
区分	番号	金額(百	3万円) 	金額(百万円)						
営業外収益										
受取配当金	1	4,540		3,530						
受取利息		0		10						
金銭の信託運用益		1,698		-						
その他		447		1,268						
営業外収益計			6,687		4,809					
営業外費用										
金銭の信託運用損		-		1,387						
時効後支払損引当金繰入額		13		12						
為替差損		26		23						
その他		32		266						
営業外費用計			72		1,689					
経常利益			36,157		36,477					
特別利益										
投資有価証券等売却益		71		26						
株式報酬受入益		48		53						
固定資産売却益		-		9						
資産除去債務履行差額		-		141						
移転補償金		2,077		-						
特別利益計			2,197		230					
特別損失										
投資有価証券等売却損		-		0						
投資有価証券等評価損		36		-						
関係会社株式評価損		582		727						
固定資産除却損	2	105		374						
資産除去債務履行差額		-		0						
事務所移転費用		406		54						
特別損失計			1,129		1,158					
税引前当期純利益			37,225		35,549					
法人税、住民税及び事業税			11,239		10,474					
法人税等調整額			290		171					
当期純利益			26,276		24,904					

# (3)株主資本等変動計算書

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本剰余	余金    利益剰余金							
資本金	その代 資本 資本 準備金 剰余金	刺余金	利益準備金	その他和 別 途 積立金	益剰余金   繰 越   利 益	利 益 剰余金 合 計	株 主 資 本 合 計		

1			1				H 1 1 3		(,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,
							剰余金		
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	29,069	54,360	85,270
当期変動額									
剰余金の配当							23,950	23,950	23,950
当期純利益							26,276	26,276	26,276
株主資本以外									
の項目の当期									
変動額(純									
額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,326	2,326	2,326
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,395	56,686	87,596

(単位:百万円)

			,
	評価・換	算差額等	
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	10	10	85,281
当期変動額			
剰余金の配当			23,950
当期純利益			26,276
株主資本以外の項目			
の当期変動額(純	46	46	46
額)			
当期変動額合計	46	46	2,372
当期末残高	57	57	87,654

# 当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位:百万円)

		株主資本											
		資	資本剰余:	 金		利益	無余金						
	資本金		Z.D.(H)	次 ★		その他和	川益剰余金	利益	株主				
		金   資 本   資	その他 資本 剰余金	本 剰余金	利益準備金	別。途積立金	繰 越 利 益 剰余金	M	資本合計				
当期首残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	31,395	56,686	87,596				
当期変動額													
剰余金の配当							26,268	26,268	26,268				
当期純利益							24,904	24,904	24,904				

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

株主資本以外										
の項目の当期										
変動額(純										
額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	1,364	1,364	1,364	
当期末残高	17,180	11,729	2,000	13,729	685	24,606	30,030	55,322	86,232	

(単位:百万円)

			(1 座 1 円/313)
	評価・接		
	その他有価証 券評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
当期首残高	57	57	87,654
当期変動額			
剰余金の配当			26,268
当期純利益			24,904
株主資本以外の項目			
の当期変動額(純	116	116	116
額)			
当期変動額合計	116	116	1,247
当期末残高	174	174	86,407

## [重要な会計方針]

1 . 有価証券の評価基準及び評価方	5法
--------------------	----

(1) 子会社株式及び関連会社株式 ... 移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの ... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、 売却原価は移動平均法により算定しておりま

す。)

時価のないもの ... 移動平均法による原価法

- 2 . 金銭の信託の評価基準及び評価方 法
- 3. デリバティブ取引の評価基準及び 評価方法
- 4 . 外貨建の資産又は負債の本邦通貨 への換算基準
- 5. 固定資産の減価償却の方法

時価法

時価法

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算 し、換算差額は損益として処理しております。

## (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下の通りであります。

建物6年附属設備6~15年器具備品4~15年

野村アセットマネジメント株式会社(E12460) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

(2) 無形固定資産及び投資その他の資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

#### 6. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権 については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上して おります。

(2) 賞与引当金

賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職一時金及び確定給付型企業年金について、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

確定給付型企業年金に係る数理計算上の差異は、その発生時の 従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によ り、発生した事業年度の翌期から費用処理することとしておりま す。また、退職一時金に係る数理計算上の差異は、発生した事業 年度の翌期に一括して費用処理することとしております。

退職一時金及び確定給付型企業年金に係る過去勤務費用は、その 発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法 により、発生した事業年度から費用処理することとしております。

(4) 時効後支払損引当金

時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。

#### 7. 収益及び費用の計上基準

当社は、資産運用サービスから委託者報酬、運用受託報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

#### 委託者報酬

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産総額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

#### 運用受託報酬

運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき契約期間の純資産総額等に対する一定割合として認識され、確定した報酬を顧問口座によって主に年4回、もしくは年2回受取ります。当該報酬は期間の経過とともに履行義務が充足されるという前提に基づき、顧問口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

#### 成功級酬

成功報酬は、対象となる投資信託または顧問口座の特定のベンチマークまたはその他のパフォーマンス目標を上回る超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は成功報酬を受領する権利が確定した時点で収益として認識しております。

## 8.消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっており、控 除対象外消費税及び地方消費税は、当期の費用として処理しておりま す。

野村アセットマネジメント株式会社(E12460) 訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

9. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

なお、当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## [会計上の見積りに関する注記]

該当事項はありません。

#### [会計方針の変更]

#### (収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

これにより、営業外収益に計上しておりますシステム利用サービスに係る収益について、従来は、 当該システム利用サービスに係るシステム関連費用を控除し、純額で認識しておりましたが、控除せず、総額で収益を認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に反映させ、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

これによる財務諸表に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識に関する注記」については記載しておりません。

## (時価の算定に関する会計基準の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用しております。これによる財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7 - 4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

#### [ 未適用の会計基準等]

・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

#### (1) 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

#### (2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

## (3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

・「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8 月12日 企業会計基準委員会)

## (1) 概要

2020年3月27日に成立した「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において、連結納税制度を見直しグループ通算制度へ移行することとされたことを受け、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを明らかにすることを目的として企業基準委員会から公表されたものです。

## (2) 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」の適用による財務諸表に与える 影響額については、現時点で評価中であります。

## [注記事項]

## 貸借対照表関係

前事業年度末		当事業年度末	
(2021年3月31日)		(2022年3月31日	)
1.関係会社に対する資産及び負債		1.関係会社に対する資産及び負	負債
区分掲記されたもの以外で各科目	目に含まれている	区分掲記されたもの以外で急	S科目に含まれている
ものは、次のとおりであります。		ものは、次のとおりであります	•
未払費用	1,256百万円	未払費用	1,223百万円
2 . 有形固定資産より控除した減価償	2 . 有形固定資産より控除した減価償却累計額		<b>述価償却累計額</b>
建物	346百万円	建物	589百万円
器具備品	643	器具備品	618
合計	990	合計	1,207

#### 損益計算書関係

訂下有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

	<u> </u>
前事業年度	当事業年度
(自 2020年4月1日	(自 2021年4月1日
至 2021年3月31日)	至 2022年3月31日)
1. 関係会社に係る注記	1.関係会社に係る注記
区分掲記されたもの以外で関係会社に対するもの	区分掲記されたもの以外で関係会社に対するもの
は、次のとおりであります。	は、次のとおりであります。
受取配当金 4,334百万円	受取配当金 3,525百万円
2.固定資産除却損       建物       -百万円         器具備品       2         ソ フ ト ウ ェ       102         ア       合計       105	2.固定資産除却損建物346百万円器具備品28ソフトウェ-ア合計374

#### 株主資本等変動計算書関係

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

## 2. 剰余金の配当に関する事項

(1)配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2020年5月19日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額23,950百万円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額4,650円基準日2020年3月31日効力発生日2020年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額26,268百万円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額5,100円基準日2021年3月31日効力発生日2021年6月30日

# 当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	5,150,693株	-	-	5,150,693株

#### 2. 剰余金の配当に関する事項

#### (1)配当財産が金銭である場合における当該金銭の総額

2021年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額
 26,268百万円
 配当の原資
 利益剰余金
 1株当たり配当額
 5,100円
 基準日
 2021年3月31日
 効力発生日
 2021年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年5月18日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

普通株式の配当に関する事項

配当金の総額24,877百万円配当の原資利益剰余金1株当たり配当額4,830円基準日2022年3月31日効力発生日2022年6月30日

#### 金融商品関係

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的として、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバディブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、 親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であり ます。

#### (2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ 取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとん どないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議 で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

(単位:百万円)

(+\overline{\pi} \)			
貸借対照表計上額	時価	差額	
4,281	4,281	-	
35,912	35,912	-	
24,499	24,499	-	
4,347	4,347	-	
30,400	30,400	-	
30,400	30,400	-	
99,441	99,441	-	
16,948	16,948	-	
0	0	-	
8	8	-	
7,256	7,256	-	
8,671	8,671	-	
1,011	1,011	-	
9,171	9,171	-	
2,113	2,113	-	
28,233	28,233	-	
	4,281 35,912 24,499 4,347 30,400 30,400 99,441 16,948 0 8 7,256 8,671 1,011 9,171 2,113	貸借対照表計上額 時価 4,281 4,281 35,912 35,912 24,499 24,499 4,347 4,347 30,400 30,400 30,400 30,400 99,441 99,441 16,948 16,948 0 0 8 8 7,256 7,256 8,671 8,671 1,011 1,011 9,171 9,171 2,113 2,113	

## 注1:金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

## (1) 現金・預金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産(コールローン・委託証拠金等)で 構成されております。これらの時価について投資信託については基準価額、デリバティブ取引に関して は、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引 先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済される ため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

# (3)未収委託者報酬、(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (5) 有価証券及び投資有価証券

その他有価証券

譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

## (6) 未払金、(7) 未払費用、(8) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

注2: 非上場株式等(貸借対照表計上額:投資有価証券1,767百万円、関係会社株式9,942百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュフローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。なお、当事業年度において、非上場株式について618百万円(投資有価証券35百万円、関係会社株式582百万円)減損処理を行っております。

#### 注3:金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超	5年超	40年#7
		5年以内	10年以内	10年超
預金	4,281	-	-	-
金銭の信託	35,912	-	-	-
未収委託者報酬	24,499	-	-	-
未収運用受託報酬	4,347	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	30,400	-	-	-
合計	99,441	-	-	-

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1)金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、自社が運用する投資信託の商品性維持等を目的と

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

して、当該投資信託を特定金外信託を通じ保有しております。特定金外信託を通じ行っているデリバティブ取引については、保有する投資信託にかかる将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため、投資信託保有残高の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバディブ取引は行わない方針であります。

なお、余資運用に関しては、譲渡性預金等安全性の高い金融資産で運用し、資金調達に関しては、 親会社である野村ホールディングス株式会社及びその他の金融機関からの短期借入による方針であり ます。

## (2)金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

特定金外信託を通じ保有している投資信託につきましては、為替変動リスクや価格変動リスクに晒されておりますが、その大部分については為替予約、株価指数先物、債券先物などのデリバティブ取引によりヘッジしております。また、株式につきましては、政策投資として、あるいは業務上の関係維持を目的として保有しておりますが、価格変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券並びに金銭の信託については財務部が管理しており、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、その内容を経営に報告しております。

デリバティブ取引の実行及び管理については、財務部及び運用部で行っております。デリバティブ 取引については、取引相手先として高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとん どないと認識しております。財務部は月に一度デリバティブ取引の内容を含んだ財務報告を経営会議 で行っております。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。同じく営業債権である未収運用受託報酬は、投資顧問契約に基づき、運用受託者に対して支払われる報酬の未払金額であります。この未収運用受託報酬は、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、信託財産が信託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクにさらされておりますが、顧客ごとに決済期日および残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

#### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価、及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位:百万円)

	貸借対照表	時価	差額
	計上額		
(1)金銭の信託	35,894	35,894	-
資産計	35,894	35,894	-
(2)その他 (デリバティブ取引)	121	121	-
負債計	121	121	-

- (注)1 現金・預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、有価証券、短期貸付金、未払金、未払費用、未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。
- (注)2 投資有価証券及び関係会社株式は、市場価格のない株式等及び組合出資金等であることから、 上表には含まれておりません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	当事業年度 (百万円)
市場価格のない株式等( )1.2	9,529
組合出資金等	1,886
合計	11,415

- ( )1 市場価格のない株式等には非上場株式等が含まれております。
  - 2 非上場株式等について、当事業年度において727百万円減損処理を行っております。

#### (注)3 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	ᄲᄼ	1年超	5年超	40年却
	1年以内	5年以内	10年以内	10年超
預金	2,006	-	-	-
金銭の信託	35,894	-	-	-
未収委託者報酬	27,176	-	-	-
未収運用受託報酬	4,002	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券	29,300	-	-	-
短期貸付金	1,835			
合計	100,215	-	-	-

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベル に分類しております。

レベル1の時価:同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ 属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

区分	Í	貸借対照表計上額 (単位:百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
金銭の信託(運用目的・その	-	1,736	-	1,736	
他)()					
資産計	-	1,736	-	1,736	
デリバティブ取引 (通貨関連)	-	121	-	121	
負債計	1	121	-	121	

( )時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、投資信託を主要な構成物とする金銭の信託34,157百万円は表中に含まれておりません。

#### (注1)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託、デリバティブ取引、その他の資産(コールローン・委託証拠金等)で構成されております。

信託財産を構成する金融商品の時価について、投資信託は基準価額、デリバティブ取引に関しては、上場デリバティブ取引は取引所の価格、為替予約取引は先物為替相場、店頭デリバティブ取引は取引先金融機関から提示された価格等によっております。また、その他の資産については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算出しており、レベル2の時価に分類しております。

#### 有価証券関係

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

- 1.売買目的有価証券(2021年3月31日) 該当事項はありません。
- 2.満期保有目的の債券(2021年3月31日) 該当事項はありません。
- 3.子会社株式及び関連会社株式(2021年3月31日)

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

区分	前事業年度
□ <b>□</b> □ □ □	(百万円)
子会社株式	9,835
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2021年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
	(百万円)	(百万円)	(百万円)
貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの			
株式	-	•	-
小計	-	-	-
貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの			
譲渡性預金	30,400	30,400	-
小計	30,400	30,400	-
合計	30,400	30,400	-

非上場株式(貸借対照表計上額312百万円)及び投資事業有限責任組合への出資金(貸借対照表計上額1,455百万円)は、記載しておりません。

5.事業年度中に売却したその他有価証券(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1 . 売買目的有価証券(2022年3月31日)

該当事項はありません。

- 2 . 満期保有目的の債券(2022年3月31日) 該当事項はありません。
- 3.子会社株式及び関連会社株式(2022年3月31日) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度
<u></u> △刀	(百万円)
子会社株式	9,107
関連会社株式	106

4. その他有価証券(2022年3月31日)

区分	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取 得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
小計	-	1	-
貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの			
譲渡性預金	29,300	29,300	-
小計	29,300	29,300	-
合計	29,300	29,300	-

市場価格のない株式等(貸借対照表計上額315百万円)及び組合出資金等(貸借対照表計上額1,886百万円) は、記載しておりません。

5.事業年度中に売却したその他有価証券(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 該当事項はありません。

デリバティブ取引関係

- 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
- (1) 通貨関連

前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 該当事項はありません。

当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

コチ来十及 (日 2021 十分) 「日 エ 2022 十0/10 日 <i>)</i>					
区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うちー年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	1,714	-	121	121

## 退職給付関係

前	事業年度(自 :	2020年4月1日	至 2021年3月31日)	
1.採用している退職網	合付制度の概要			
当社は、確定給付	型の制度として	確定給付型企業	年金制度及び退職一時金制度を、	また確
定拠出型の制度として	て確定拠出年金	制度を設けており	ります。	
2.確定給付制度				
(1) 退職給付債務の期間	5 残高と期末残	高の調整表		
退職給付債務の類		1-0 02 H-3 TE-00	23,761 百万円	
勤務費用			1,016	
利息費用			139	
数理計算上の	<b>差</b> 異の発生額		893	
退職給付の支持			781	
その他	ム音点		28	
	ᄱᆠ <del>ᇦ</del>			
退職給付債務の基	· 水伐同		23,270	
(2) 年金資産の期首残る	高と期末残高の	調整表		
年金資産の期首列			17,413 百万円	
期待運用収益			409	
数理計算上の	<b>美異の発生額</b>		1,328	
事業主からの担			824	
退職給付の支持			626	
年金資産の期末列			19,349	
十五貝圧の知不	시티		13,349	
(3) 退職給付債務及び <sup>4</sup> 及び前払年金費用		残高と貸借対照	表に計上された退職給付引当金	
積立型制度の退			19,959百万円	
年金資産	以业 1.7 1色 4.22		19,349	
十亚貝庄			610	
非積立型制度のi	日啦给什害农		3,311	
・			3,921	
未認識数理計算			2,074	
未認識過去勤務			151	
学品が思想を表現である。		レ姿彦の姉類	1,998	
貝目が黒衣工に	□上С11/1€ 只良	と貝座の純領	1,990	
退職給付引当金			3,299	
赵楓和[1] 引			1,301	
<u> </u>	ユレナわた名店	レ恣さの幼婦		
貝旧別照衣工に記	上C16/に貝頂	と貝性の純領	1,998	
(4) 退職給付費用及び	その内部項目の	全銆		
(*) 医職品 門賃 用及 O で 動務費用		77. 48	1,016 百万円	
到份貝用 利息費用			1,010 日月1日	
利总員用 期待運用収益			409	
	まっま 田加田苑			
数理計算上の差別			469	
過去勤務費用の		m	34	
確定給付制度に位	糸る退職給刊賀	用	1,182	
(5) 年金資産に関する事				
年金資産合計に対		毎の比索け 次々	の通りです	
サ並貝座ロ前に入 債券	ᇄᇬᅅᅩᄻᄭᅒ	サットローロへ、人	の通りです。 52%	
株式			30%	
			· · · · · · · · · · · · · · · · ·	
生保一般勘定			11%	
生保特別勘定			7%	
その他			0%	
<u>合計</u>			100%	

#### 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率0.8%退職一時金制度の割引率0.5%長期期待運用収益率2.5%

## 3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、206百万円でした。

## 当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

#### 1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付型企業年金制度及び退職一時金制度を、また確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

#### 2.確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	23,270 百万円
勤務費用	961
利息費用	176
数理計算上の差異の発生額	1,521
退職給付の支払額	904
その他	14
	21.967

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	19,349 百万円
期待運用収益	454
数理計算上の差異の発生額	258
事業主からの拠出額	814
退職給付の支払額	672
年金資産の期末残高	19,687

# (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

,	
積立型制度の退職給付債務	18,807 百万円
年金資産	19,687
	879
非積立型制度の退職給付債務	3,159
未積立退職給付債務	2,279
未認識数理計算上の差異	489
未認識過去勤務費用	106
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,896
退職給付引当金	3,194
前払年金費用	1,297
貸借対照表上に計上された負債と資産の純額	1,896

(4)	退職給付費用及びその内訳項目の金額
-----	-------------------

勤務費用	961 百万円
利息費用	176
期待運用収益	454
数理計算上の差異の費用処理額	322
過去勤務費用の費用処理額	45
確定給付制度に係る退職給付費用	959

## (5) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内容

年金資産合計に対する主な分類毎の比率は、次の通りです。

合計	100%
その他	1%
株式 生保一般勘定 生保特別勘定	6%
	10%
	32%
債券	51%

## 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

確定給付型企業年金制度の割引率0.9%退職一時金制度の割引率0.6%長期期待運用収益率2.5%

## 3.確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、197百万円でした。

## 税効果会計関係

前事業年度末	当事業年度末
(2021年3月31日)	(2022年3月31日)

		訂正有価証券届出	
1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の	D主な原因別の	1 . 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の	)主な原因別の
内訳		内訳	
<b>操延税金資産</b>	百万円	繰延税金資産	百万円
賞与引当金	1,176	賞与引当金	1,381
退職給付引当金	1,022	退職給付引当金	990
関係会社株式評価減	784	関係会社株式評価減	1,010
未払事業税	430	未払事業税	285
投資有価証券評価減	428	投資有価証券評価減	110
減価償却超過額	223	減価償却超過額	272
時効後支払損引当金	179	時効後支払損引当金	182
関係会社株式売却損	148	関係会社株式売却損	505
ゴルフ会員権評価減	135	ゴルフ会員権評価減	92
資産除去債務	425	資産除去債務	348
未払社会保険料	95	未払社会保険料	114
その他	358	その他	84
繰延税金資産小計	5,410	繰延税金資産小計	5,376
評価性引当額	1,530	評価性引当額	1,795
繰延税金資産合計	3,879	繰延税金資産合計	3,581
繰延税金負債		繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	361	資産除去債務に対応する除去費用	233
関係会社株式評価益	80	関係会社株式評価益	81
その他有価証券評価差額金	25	その他有価証券評価差額金	78
前払年金費用	403	前払年金費用	402
繰延税金負債合計	871	繰延税金負債合計	796
繰延税金資産の純額	3,008	繰延税金資産の純額	2,784
2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 との差異の原因となった主な項目別の内訳		2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人 との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	31.0%	法定実効税率	31.0%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項 目	0.0%	交際費等永久に損金に算入されない項 目	0.0%
受取配当金等永久に益金に算入され		受取配当金等永久に益金に算入され	
ない項目	3.5%	ない項目	2.9%
タックスヘイブン税制	1.9%	タックスヘイブン税制	1.8%
外国税額控除	0.5%	外国税額控除	0.5%
外国子会社からの受取配当に係る外		外国子会社からの受取配当に係る外	
国源泉税	0.2%	国源泉税	0.4%
その他	0.3%	その他	0.1%
- 税効果会計適用後の法人税等の負担 率	29.4%	- 税効果会計適用後の法人税等の負担率 - 円	29.9%

# 資産除去債務関係

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

## 2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を当該不動産賃貸借契約期間とし、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を計算し ております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

(単位:百万円)

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

		前事業年度	当事業年度		
	自	2020年4月 1日	自	2021年4月 1日	
	至	2021年3月31日	至	2022年3月31日	
期首残高		-		1,371	
有形固定資産の取得に伴う増加		1,371		48	
資産除去債務の履行による減少		-		296	
期末残高		1,371		1,123	

#### 収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報 当事業年度(自 2021年4月 1日 至 2022年3月31日)

委託者報酬	115,670百万円
運用受託報酬	16,675百万円
成功報酬(注)	1,058百万円
その他営業収益	530百万円
合計	133,935百万円

(注)成功報酬は、損益計算書において委託者報酬または運用受託報酬に含めて表示しております。

- 2.顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報 [重要な会計方針] 7.収益及び費用の計上基準に記載のとおりであります。
- 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### セグメント情報等

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

- 2. 関連情報
  - (1)製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2)地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

#### 1.セグメント情報

当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 2. 関連情報

## (1)製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

## (2)地域ごとの情報

#### 売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

## (3)主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの営業収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な顧客ごとの営業収益の記載を省略しております。

## 関連当事者情報

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

## 1. 関連当事者との取引

(ア)親会社及び法人主要株主等

## (イ)子会社等 該当はありません。

## (ウ)兄弟会社等

	会社等				議決権等	関連当事者との		取引		期末	
種類	の名称	所在地	資本金	事業の内容	の所有	関係	取引の内容	金額	科目	残高	l
	の石砂				(被所有)割合			(百万円)		(百万円)	

訂正有価証券届出書 ( 内国投資信託受益証券 )

親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託 の募集の取取 及び売出の取 扱ならびに係 資信託に係る 事務代行の委 託等 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払(*1)	26,722	未払手数料	5,690
							コマーシャル・ペー	20,000	有価証券	-
							パーの償還			
							(*2)			
							有価証券受 取利息	0	その他営業 外収益	0

## (エ)役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注)1.上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
  - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
    - (\*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。
    - (\*2) コマーシャル・ペ・パーの購入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

## 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

野村ホールディングス㈱(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、 ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表 該当はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

- 1.関連当事者との取引
  - (ア)親会社及び法人主要株主等 該当はありません。

## (イ)子会社等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
							資金の貸付	3,427	短期貸付金	1,835
子会社	ノムラ・エー エム・ファイ ナンス・イン	ケイマン	2,500 (米ドル)	資金管理	直接100%	資産の賃貸借	資金の返済	1,709		
	9						貸付金利息 の受取	9	未収利息	4

## (ウ)兄弟会社等

種類	会社等 の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有)割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引 金額 (百万円)	科目	期末 残高 (百万円)
親会社の子会社	野村證券株式会社	東京都中央区	10,000 (百万円)	証券業	-	当社投資信託 の募集の取扱 及び売出の取 扱ならびに投 資信託に係る 事務代行の委 託等 役員の兼任	投資信託に 係る事務代 行手数料の 支払(*1)	29,119	未払手数料	6,013

## (エ)役員及び個人主要株主等

該当はありません。

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
  - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
    - (\*1) 投資信託に係る事務代行手数料については、商品性等を勘案し総合的に決定しております。

# 2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

野村ホールディングス㈱(東京証券取引所、名古屋証券取引所、シンガポール証券取引所、ニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表 該当はありません。

## 1株当たり情報

前事業年度		当事業年度			
(自 2020年4月1日		(自 2021年4月1日			
至 2021年3月31日)		至 2022年3月31日	)		
1株当たり純資産額	17,018円01銭	1 株当たり純資産額	16,775円81銭		
1株当たり当期純利益	5,101円61銭	1 株当たり当期純利益	4,835円10銭		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益に	ついては、潜在	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在			
株式が存在しないため記載しておりませ	tん。	株式が存在しないため記載しておりま	せん。		
1株当たり当期純利益の算定上の基礎		1株当たり当期純利益の算定上の基礎			
損益計算書上の当期純利益	26,276百万円	損益計算書上の当期純利益	24,904百万円		
普通株式に係る当期純利益	26,276百万円	普通株式に係る当期純利益	24,904百万円		
普通株主に帰属しない金額の主要な	内訳	普通株主に帰属しない金額の主要な	は内訳		
該当事項はありません。		該当事項はありません。			
普通株式の期中平均株式数	5,150,693株	普通株式の期中平均株式数	5,150,693株		

# 1名称、資本金の額及び事業の内容

# <更新後>

# (1) 受託者

(a)名称	(b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
		銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営
		法)に基づき信託業務を営んでいます。

<sup>\*2022</sup>年6月末現在

# (2) 販売会社

(a)名称	* (b)資本金の額 <sup>*</sup>	(c)事業の内容
野村證券株式会社	10,000百万円	
a u カブコム証券株式会社	7,196百万円	「金融商品取引法」に定める第一種金融商
株式会社SBI証券	48,323百万円	品取引業を営んでいます。
楽天証券株式会社	17,495百万円	
野村信託銀行株式会社	35,000百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。

<sup>\*2022</sup>年6月末現在

## 独立監査人の監査報告書

2022年8月23日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監查法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 河野明史 業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村中国債券ファンド(毎月分配型)の2021年12月14日から2022年6月13日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村中国債券ファンド(毎月分配型)の2022年6月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書(訂正有価証券届出書を含む。)に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による 重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財 務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ り、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合 に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査 人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連す る内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上 の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並 びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部 統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項に ついて報告を行う。

## 利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

<u>次へ</u>

## 独立監査人の監査報告書

2022年8月23日

野村アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監查法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 河野明史

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている野村中国債券ファンド(年2回決算型)の2021年12月14日から2022年6月13日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村中国債券ファンド(年2回決算型)の2022年6月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。 監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、野村アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。 当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書(訂正有価証券届出書を含む。)に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法 人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

訂正有価証券届出書(内国投資信託受益証券)

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による 重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財 務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ り、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合 に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査 人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連す る内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上 の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準 に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並 びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部 統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項に ついて報告を行う。

## 利害関係

野村アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
  - 2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

<u>次へ</u>

# 独立監査人の監査報告書

2022年6月7日

野村アセットマネジメント株式会社 取締役会 一御中

## EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 湯 原 尚 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 津村 健二郎 業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 水 永 真太郎 業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている野村アセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、野村アセットマネジメント株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及びに同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を 通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、 監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監 査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会 計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入 手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に 関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不 確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起するこ と、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対し て除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに 入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続 できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の 基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及 び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価 する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で 識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められて いるその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害 関係はない。

以 上

- (注) 1.上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
  - 2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。